

がん個別相談のお知らせ

「がんと診断されて頭が真っ白」「誰かに話を聞いてもらいたい」など、がんに関わるさまざまな相談をお受けする窓口として、出張相談を行いますので利用してください。

とき 9月15日(火)、
10月20日(火)
午後1時～3時30分

ところ 京都府南丹保健所

相談員 京都府がん総合相談支援センターの保健師または看護師
相談料 無料

その他 京都府がん総合相談支援センターでは電話および対面相談を月～金曜日(祝休日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらも利用してください。

申し込み **問** 実施日前の平日午後4時までに次へ
京都府がん総合相談支援センター(京都市南区東九条下殿田町43メルクリオ京都2階)
TEL 0120-078-394
(健康増進課)

在勤の人
内容 点字の学習、視覚障がいの話、アイマスク体験など
講師 点訳ボランティア花の会
協力 点訳ボランティア亀岡むつぼし会・亀岡市視覚障害者協会・亀岡市社会福祉協議会
定員 10～15人
参加料 無料
申し込み 9月14日(月)から30日(水)午前9時～午後5時(土・日曜日、祝休日を除く)までの間に、電話で次へ
社会福祉協議会 **TEL** 23-6711
問 亀岡市視覚障害者協会酒井 **TEL** 090-2599-1980
(障がい福祉課)

マッサージサービス事業

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと健康で生活していただけるように低額でマッサージサービスを実施しています。
とき 9月24日(木)、27日(日)
午前10時～午後3時
ところ 総合福祉センター 2階 教養娯楽室
対象 市内在住のおおむね70歳以上の人

定員 各日18人(申し込み多数の場合は抽選)
費用 一部負担として1,000円(施術1回40分)
申し込み 9月16日(水)午前9時から午後3時までの間に、電話で亀岡市視覚障害者協会事務所(総合福祉センター内)
TEL 22-1311
問 酒井 **TEL** 090-1484-9161
(高齢福祉課)

第37回亀岡市美術展

とき 9月12日(土)～22日(火・祝)
午前10時～午後5時
(最終日は午後4時まで)
※入場は終了時刻の30分前まで
ところ ガレリアかめおか1階 コンベンションホール
内容 亀岡を代表する美の祭典。日本画、洋画、彫刻、工芸、書という多彩なジャンルの作品展
入場料 無料
問 亀岡市美術展実施運営委員会事務局((公財)生涯学習かめおか財団)
TEL 29-2700
(市民力推進課)

点訳奉仕員養成講座(入門・初級)

視覚障がい者の文字(点字)を学び、視覚障がい者への理解を深め、点訳ボランティアとして活動するための講座です。

とき 10月25日(日)から12月13日(日)まで(全10講座)
第1・2講座: 10月25日(日)
午後1時30分～4時15分(開講式含む)
第3～5講座: 11月8日(日)
午前11時～午後3時45分
第6・7講座: 11月29日(日)
午後1時30分～4時15分
第8～10講座: 12月13日(日)
午前11時～午後3時45分(閉講式含む)

ところ 総合福祉センター
対象 亀岡市周辺地域に在住・

亀岡市消費生活センターからのお知らせ

このコーナーでは、相談窓口寄せられる相談や苦情で、最近、多く見られる事例を紹介します。皆さんも、暮らしに関わる情報に関心を持ち、契約するときなどは十分に注意しましょう。

《SNSでネット通販 1回だけのつもりが定期購入に!?!》

【事例】

スマートフォンでSNSの広告を見て、500円の健康食品を注文し、商品と一緒に送られてきたコンビニ用振り込み用紙で代金を支払った。2週間後、また商品が届いたので販売業者に連絡したところ、「定期購入なので、商品を5回受け取らないと解約できない」と言われた。2回目以降毎月5,000円以上もかかる定期購入コースだと分かっていたら申し込みなかったのに…。

【消費者へのアドバイス】

- SNSなどの広告を見て、通常より大幅に安い価格にひかれ、「1回だけ」のつもりで化粧品やサプリメントなどを購入したところ、実際は複数回買わなければいけない定期購入が条件だったという相談が寄せられています。
- 申し込みの際は、定期購入になっていないかなど、契約内容をしっかり確認しましょう。スマートフォンでは、画面をスクロールした最後の方に、小さい文字で条件などが書かれている場合があるので、注意が必要です。
- 困ったときは、早めにお住まいの自治体の消費生活センターに相談してください。

問 消費者ホットライン 全国共通3桁ダイヤル **188**
お住まいの地域の消費生活センターにつながります。
【亀岡市消費生活センター】
市役所1階市民課内(5番窓口) **TEL** 25-5005 **FAX** 25-5021



(消費生活センター)

「亀岡市プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例」が制定されました!

～お買物の際は、マイバッグを忘れずに!!～